

平成31年度「京都市交響楽団 定期・特別演奏会等」広報物作成業務
プロポーザル実施要領

平成31年度「京都市交響楽団 定期・特別演奏会等」広報物（チラシ・ポスター、プログラム）作成業務については、この要領に基づき、当財団が定める参加条件を満たす者に対して、当財団がこのプロポーザルへの参加を募集し、デザイン、経費等に関する提案を受け、これらを比較したうえで契約の相手方を選定するプロポーザルによって契約の相手方を決定します。

1 業務の内容

平成31年度「京都市交響楽団 定期・特別演奏会等」広報物作成業務委託仕様書（案）に規定する内容を基本として、このプロポーザルの手続きにおいて、契約の相手方となった者が提案し、当財団との間で合意に至った内容を加えて作成する仕様書により業務を行うこととなります。

○定期演奏会（全11回）

< 1 回開催公演 >

31年4月（第633回）、6月（第635回）、8月（第637回）、10月（第639回）、
32年2月（第642回）

< 2 回開催公演 >

31年5月（第634回）、7月（第636回）、9月（第638回）、11月（第640回）、
32年1月（第641回）、3月（第643回）

○特別演奏会（全2回）

第九コンサート（31年12月、2回開催）、ニューイヤーコンサート（32年1月、1回開催）

○オーケストラ・ディスカバリー2019（全4回）

31年6月、9月、11月、32年3月

2 参加資格

本契約の締結を行う事業者の参加資格は、以下の全ての要件を満たす者としします。

- （1）京都市の平成30年度京都市競争入札参加資格者名簿に「印刷」・「広告」で登載されていること。
- （2）参加公告から契約の相手方の決定までの間に、京都市競争入札等取扱要綱第29条第1項の規定に基づく競争入札参加停止又は当財団において準用する同規定による同様の措置の期間が含まれないこと。
- （3）本社又は事業所が京都市内にあること。

3 提出書類

- （1）デザイン案
- （2）見積書
- （3）会社概要

4 提出内容

別紙1のとおり

5 委託費用の上限

金6,700,000円(税抜)

6 契約期間

平成30年11月16日(金)から平成32年3月31日(火)

7 契約の相手方の候補者の選定

デザイン、見積り金額等を総合的に審査し受託候補者を選定します。

8 契約交渉及び契約の相手方の決定

当財団から提示する仕様書(案)は、基本的事項を定めた案であり、選定された受託候補者と契約交渉を行い、仕様書の作成及び契約価格その他の契約条件について合意に達した後に契約を締結します。

ただし、受託候補者と契約条件について合意に達しなかったときは、選定の結果、受託候補者に次いで評価の高かった者を受託候補者として契約交渉を行い、契約条件について合意に達したときは契約を締結します。

9 その他

(1) 契約の相手方の決定の公表

契約の相手方を決定したときは、契約の相手方となった社及びこの手続きに参加して契約の相手方とならなかった社に対して、速やかにその旨連絡します。この場合において、連絡の方法は、面談、電話、電子メール又はファクスのいずれかによるものとします。

価格、提案の概要その他の決定の理由については、この契約の相手方について各社に連絡する際のほか、必要に応じ公表することがあります。

(2) 経費負担

書類の作成及び提出に必要な経費のほか、交渉その他のこのプロポーザルの参加において参加者が消費する経費は、すべて参加者の負担とします。

(3) 連絡先

〒606-0823

京都市左京区下鴨半木町1番地の26 京都コンサートホール内

公益財団法人 京都市音楽芸術文化振興財団 京都市交響楽団(担当:能木・吉川)

・電話 075-711-3110

・FAX 075-711-2955

(4) 契約の不締結等

ア 参加辞退

書類の提出以後、第1号の規定による契約の相手方を決定した旨の連絡を受けるまでの間において、参加を辞退しようとするときは、法人の名称及び代表者名を明記した書面により申し出るようにしてください。(書面が当財団に到着し、確認するまでの間は、辞退したものとみなしますのでご注意ください。)

イ 契約辞退

契約の相手方として決定した後、契約を締結するまでの間において、契約の締結を辞退しようとするときは、法人の名称及び代表者名を明記した書面により申し出るようにしてください。(書面が当財団に到着し、確認するまでの間は、辞退したものとみなしますのでご注意ください。)

ウ 契約辞退の場合の保証金の納付

契約の相手方として決定した社が、前イに規定する契約辞退の申し出を行った場合は、京都市の入札保証金の例により、当該参加社に対して、保証金を請求します。

10 スケジュール

○ 募集期間

平成30年10月11日(木)から平成30年10月25日(木)午後5時まで

○ 書類提出期間

平成30年10月11日(木)から平成30年10月25日(木)(土・日を除く)

※ 最終日午後5時まで(郵送の場合は必着)

○ 参加資格有無の通知

平成30年10月30日(火)午後5時までに電話にて連絡します。

○ 契約の相手方の決定に関する各社への連絡

平成30年11月8日(木)＜予定＞

11 当財団からの提供資料

資料1 本業務に関する契約書(案)

資料2 本業務に関する仕様書(案)

資料3 第623回定期演奏会(2018年5月開催)チラシ、プログラム

資料4 オーケストラ・ディスカバリー2018チラシ、第1回プログラム

資料5 京都市交響楽団コンサートスケジュール2018

※ 平成30年10月11日(木)～平成30年10月25日(木)(土・日・祝日を除く)午前9時～午後5時までの間に、京都コンサートホール事務所まで受取りにきてください(資料1, 2については、京都市交響楽団ホームページからもダウンロードできます)。

1 デザイン案

(1) 制作イメージ

クラシックコンサートの広報物としての品格を保ちながら，老若男女誰にでも読みやすい文字及びデザインとし，京都市交響楽団のイメージアップと来館者の増員に繋がるものとします。

デザイン案は，次のA，Bについてそれぞれ作成してください。

A 定期演奏会・特別演奏会デザイン案

ア チラシ・ポスター

第623回定期演奏会の内容で作成するものとし，チラシとポスターについては同一デザインとします。チラシのデザイン案（両面）のみ提出してください。

A4サイズ（表面：カラー4色，裏面：モノクロ）

イ プログラム

第623回定期演奏会の内容で作成するものとし，チラシ・ポスターと統一あるものとします。表紙（片面）のみ提出してください。

A5サイズ，表紙：片面カラー4色

B オーケストラ・ディスカバリーデザイン案

ア チラシ

オーケストラ・ディスカバリー2018の内容で作成するものとします。

A4サイズ（両面フルカラー，4ページ2つ折り）

イ プログラム

オーケストラ・ディスカバリー2018 第1回の内容で作成するものとします。

表紙（片面）のみ提出してください。

A4サイズ，表紙：片面フルカラー

(3) 提出部数

チラシ : A・Bともに各6部

プログラム : A・Bともに各6部

2 見積書及び会社概要

様式自由，各6部

3 提出方法

郵送又は持参により提出してください。電子メール及びFAXによる提出は認めませんのでご注意ください。

4 提出期日

平成30年10月25日（木）午後5時 ※郵送の場合は必着

5 提出先

〒606－0823

京都市左京区下鴨半木町1番地の26 京都コンサートホール内

公益財団法人 京都市音楽芸術文化振興財団 京都市交響楽団（担当：能木・吉川）

6 書類の取扱い等

（1）提出された書類は返却しません。

（2）提出された書類はこの手続きのほかには使用しません。ただし、当財団の理事その他の役員、京都市、監督官庁その他の公的機関から、その権限によりそれらの書面の公開を求められたときは、公開することがあります。

（3）書類の作成及び提出に必要となる経費はすべて提案者の負担とします。